

令和7年4月22日

報道関係者各位

柳井地区広域消防組合
消防長 砂田 真二

職員の不祥事について

令和7年4月22日（火）、当消防組合職員が不祥事により逮捕されるという事案が発生しましたので、お知らせいたします。

1 関係職員

所属：柳井地区広域柳井消防署
階級：消防士長
氏名：杉谷一成（すぎたにかずなり）
生年月日：平成8年3月13日

2 逮捕容疑

窃盗

3 容疑内容

令和7年3月28日午前8時41分、不正に入手したキャッシュカードを使用して、柳井市内のコンビニエンスストアに設置されたATMから、現金56,000円を窃取したものの。

4 消防長コメント

当消防組合職員が、このような事案を起こし、皆様の信頼を大きく損ねたことを、深くお詫び申し上げます。

当該職員の処分につきましては、事実関係を確認した上で、厳正に対処してまいります。

今後、改めて職員全員の倫理観の醸成を図るとともに、皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。